

速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合
自治労滋賀県職員労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790.4791
直通077-528-4790
FAX：077-521-3784
E-Mail/shigajichiro@yahoo.co.jp



人員人事や働き方改革など職場要求の実現へ ～職場要求で主管課長交渉・所属長交渉を実施～

自治労県職は、職場要求運動として、アンケート等で職場の意見をまとめて、所属長や主管課長との交渉を実施しています。これまでの間に各職能協議会を中心に各段階での交渉を実施してきました。要求の中心は人員の確保となっておりますが、働き方改革や昇任異動などの課題も重要なテーマとなっております。職場の声を伝え、提言等を行っています。

人事異動内示日の予定

3月22日(水) 午前9時予定

環境関係 4 課長交渉を実施



化学技術職員・環境行政職員連絡会は2月5日、環境関係4課（環境政策課・琵琶湖保全再生課・温暖化対策課・循環社会推進課）と交渉を実施。

交渉では①琵琶湖環境科学研究センターの人員配置や機器の更新、②環境事務所の中堅層や専門職の不足、③本庁環境部門の業務と人員の課題、④育児との両立におけるサポートのあり方、⑤関西広域連合の業務の見直しなどについて、参加者全員から発言がありました。特に、琵琶湖センターにおいては分析項目が増加し高い専門性が求められていること。子育て世代からは育児との両立の困難な実情など切実な声がありました。西村環境政策課長からは、「専門性の高い技術やこれに対応した人員配置などの必要性は認識している。人員のやりくりは厳しいが、課題が解決できるように努力していきたい」と回答がありました。村環境政策課長からは、「専門性の高い技術やこれに対応した人員配村環境政策課長からは、「専門性の高い技術やこれに対応した人員配村環境政策課長からは、「専門性の高い技術やこれに対応した人

障害福祉課長交渉を実施



自治労県職は1月20日、障害福祉課長交渉を近江学園にて実施しました。（長谷川課長は急用のため高橋参事が代行）交渉では、①近江学園の園舎整備後の運営体制の確立、②欠員補充など人員体制の確保、③調理員の人員体制、④年休の取得などの働き方改革、④昇任・異動等の人事課題などについて要求しました。これらの要求に対して高橋参事は「近江学園の園舎整備ではR6年4月に開所を予定しており、ユニット化に伴う人員確保の必要性は同じ認識であり、人員の確保に向けて関係当局と協議している。年度途中の欠員については募集採用に努めている。調理師の確保については、任期付職員の採用とはなったが、体制の確保に向けて引き続き協議していきたい。年休取得しやすい職場環境については、改めて何が

できるか考えたい。昇任や異動について、育児介護との両立含めて希望を尊重できるよう努力したい」と回答。その後、組合員からの率直な声を踏まえた意見交換を行いました。

水産課長交渉を実施



水産技術職員連絡会は1月28日に水産課長交渉を実施。

交渉では主に、①水産課および水産試験場の人員増、②昇任の遅れの是正、③老朽化した公用車の更新、④育児と仕事の両立支援、⑤インターネット環境などを中心にやりとりしました。

参加の組合員からは「漁業法の改正があり琵琶湖の漁業をもっと深化していける時期だが人員不足で入り込めない現状がある」「水産課や試験場の連携が一層重要であるが議論が不足している」「育児との両立が一層重要になってくるが、時間外を前提にした職場実態は改善する必要がある」等の声が出されました。これに対して二宮課長は「漁業法改正に伴う業務増は認識しており人員増の要求をしている。水産試験場においては、次年度はホンモロコの生産業務を委託するなど業務量の削減を図っていく。育児との両立は重要であり、代替職員はしっかり確保する必要があると考えている。公用車については、必要な修理は適宜行いながら、今後、予算ら、今後、予算に組み込むことを検討したい」と回答しました。

子ども・青少年局長交渉を実施



自治労県職連合は2月8日、子ども青少年局長交渉を実施しました。交渉では、職場の組合員を交えて具体的な意見をもとにやりとりしました。

冒頭に要求事項について大岡局長は「子家相では、プランに基づき来年度も11人増員予定であり、引き続き人員確保に努めたい。令和6年度には新たな子家相の設置を行う予定であり、来年度はその準備を行いたい」など回答を行いました。その後、組合員からの発言を中心に意見交換しました。子家相の組合員からは「人員増はありがたいが、一方で欠員補充もままならないなどの課題があり、人材を呼び込める職場であってほしい」「職場では新たな子家相の課題や疑問を訴える声もあり充分な対応を」「一時保護所の会計年度任用職員が長期に確保できず支障をきたしている」などの意見がだされ、局からも現時点の対応状況について回答がありました。また児童養護施設について、人員の確保などマンパワー不足、育児と仕事との両立支援策、物価高騰への対応策などについて現場からの要望がなされ、局としても課題認識として受け止める向きの発言がありました。

精神医療センター病院長交渉を実施 土地開発公社・道路公社労組が交渉



自治労病院労組の精神医療センター支部は2月3日、精神医療センター病院長と交渉しました。冒頭、大井病院長から、コロナ禍での職員の奮闘に謝意がありました。交渉では①今後の医療体制、②手当等の賃金課題、③人員配置の強化・時間外勤務や年休取得の環境改善、④人事評価制度や昇任格差の是正等を要求しました。大井病院長からは「設立30周年の節目を迎え、新たな時代をみなさんとつくることになる。医師の確保は研修医の募集も含め対応していく。コメディカルは粘り強く増員を図る。年休は取得しやすい職場風土をつくりたい。昇任格差は情報を共有し積極的に対応したい。ハラスメントについては事例があれば組織で対応していく。」など回答。組合からは、「急な病欠や忌引き等もあるため、人員の余裕も見込んでほしい」「コロナ対応をしているのに処遇改善事業の支給対象となっていないのは不公平」など訴えました。



自治労土地開発公社労組および道路公社労組は共同で理事者側と団体交渉を1月16日に実施しました。交渉では、特に土地開発公社において、今年度に入り解散に向けた動きが急速に進められているが、プロパー職員の雇用や賃金労働条件の保障がなされるのかを質しました。これに対して両公社を兼ねる島戸理事は「今年度8月に県の方針が示された。プロパー職員の皆さんが、解散に際して雇用の不安がないようにすることは大事な問題であると認識している。今時点で明確には答えられないが、誠意をもって対応していきたい」と回答。組合からは解散は不本意であるが、少なくとも雇用主としてしっかり責任を果たすよう求めました。その他、定年引上げに関する課題、職場環境の改善、昇任格差の解消などについて、組合員からの声を基に議論しました。

2023春闘がスタートしています！

2023春闘がスタートしています。今年の春闘ではこの間の物価高騰で目減りを続ける賃金水準を引き上げるために官民あがて大幅な賃上げを要求しています。政府や経済団体も同調していますが、実際に賃上げを引き出せるかは、全労働者の奮闘にかかっています。自治労も民間労組を支援するとともに、公共サービスの維持拡充と、身近な職場環境や賃金労働条件の改善に向けた取組を連動させて運動を展開していきます。

自治労の2023春闘のポイント

- ①公務職場の賃金・労働条件の改善
組合として目標とする賃金の到達水準の確認を行い、その実現に向けた具体的な運用改善について、組合要求を掲げて労使交渉に取組みます。
- ②公共サービスに携わる人員の確保
人員配置の実態などの職場点検を行い、人員確保の交渉を実施します。
- ③中途採用者の処遇改善に向けた点検
初任給格付けの低さや昇格の遅れなどにより、同学年の新卒採用者との格差が生じないように、昇格・昇給の改善を求めます。
- ④会計年度任用職員の処遇改善
自治体における同一労働同一賃金の実現に向けて、会計年度任用職員の処遇改善に取組みます。
- ⑤民間職場等の賃金・労働条件の改善
自治体関連の民間職場において、労働基準法などの労働法令順守をはじめ、賃金・労働条件の改善に取組みます。



2023自治労春闘の行動予定

要求書提出ゾーン 2月7日(火)～15日(水)
統一交渉ゾーン 3月13日(月)～17日(金)
全国統一行動日 3月17日(金)

トルコ・シリア地震の救援募金にご協力を

2月6日にトルコ南部地域で発生した大規模地震については、死者が3万7000人を超え、負傷者も含めて目を追うごとに被害は増大しています。現地では、多くの被災者は住居を失い厳冬のなか想像を絶する窮状にあります。自治労は、全国規模での支援に取り組む方針ですが、当面、カンパ（寄付）を募集することとしています。自治労県職として、次のとおりカンパ活動に取り組みますので皆様のご協力をお願いします。

- 募金の方法 ①職場配布の募金袋で集金 ②本部書記局へ直接募金
- 納付の仕方 ①本部書記局へ持参 ②振込伝票または指定口座へ振込
- 第一次集約日 3月10日(金)
- 募金納付先 自治労本部および日本赤十字社を通じて現地の被災地へ

お詫びと訂正

自治労県職速報版新春号の記事において、相談員の所属事務所の記載に誤りがありました。お詫びし以下のとおり訂正します。

修正後

- ◇竹下 育男 弁護士
(せせらぎ法律事務所)
- ◇田嶋 明日香 弁護士
(しろまち法律事務所)

幸せは、ひとりじゃつくりえない。



自治労共済生協
組合員の皆さまへ

知って得する！

団体生命共済 リニューアル キャンペーン

新しくなった団体生命共済を広くお知らせするために
キャンペーンを開催！ぜひご参加ください！

(森林労連共済推進本部・たばこ共済推進本部・自治労共済推進本部・
全水道共済推進本部の合同キャンペーンです)

応募期間

2022年12月1日(木)～2023年2月28日(火)

キャンペーン
期間中に!

アンケートにお答え
いただいた方の中から

抽選でプレゼント!

スマホ用カメラアダプター付き
なので取り付けカンタン!



A賞
10人 フィールドスコープセット

一般的なスマホで
あれば、複数回フル
充電できます!



B賞
3,000人 ソーラーモバイルバッテリー

応募方法

WEBアンケートへの回答

<https://secure.surveymethods.com/questionnaire/show/22coop>

※マークシートで応募することもできます。マークシート用紙が
必要な場合は所属の組合にご連絡ください。



WEBで
簡単♪

応募資格

- ・森林労連共済推進本部
 - ・たばこ共済推進本部
 - ・自治労共済推進本部
 - ・全水道共済推進本部
- の各共済生協の組合員

こくみん共済 NEWS

5122F037

簡単なアンケートです!
お気軽にご参加ください。

不明な点があれば、
まずは組合までご連絡ください。

こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活
協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地域または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

